

●施策名

【施策20】社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

(関連指標：指標74 (P58))

- i 少人数教育によるきめ細かな指導
- ii 特色ある学校づくり
- iii 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実
- iv 県立高等学校の学校規模の適正化
- v 通学区域の適正化
- vi 中高一貫教育の推進
- vii 特別支援学校の在り方の検討
- viii サテライト校の教育環境整備
- ix 被災した市町村立学校への適切な教員配置

●代表的な取組の進捗状況

i 少人数教育によるきめ細かな指導

- ・ 少人数教育については、少人数学級編制を基盤に学年・学級の担当者が一人一人に対応し、少人数指導を部分的に取り入れ生徒の実態に配慮した指導に力を入れています。例えば、二本松市立二本松第一中学校においては、知・徳・体全般に受信・発信の力をバランスよくできる人間の育成を目指し、学習面や運動・文化面において生徒が個性を磨いています。



授業風景

ii 特色ある学校づくり

- ・ 理数系教育の充実を図る取組であるSSH（スーパーサイエンスハイスクール）では、未来を担う科学技術系人材を育てることをねらいとして、科学技術、理科・数学教育を重点的に、大学や研究機関とも連携して魅力的なカリキュラムの開発をしています。例えば、福島高等学校においては、平成19年度に文部科学省よりSSHの指定を受け、現在は、二期目（平成28年度まで）の指定を受けています。



SSH発表風景

iii 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実

- ・ 中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、民間の教育事業者によるeラーニングや教員によるテレビ会議システムを活用した交流授業の実施など、町村が実施するインターネットを活用した学校間の連携による学力向上の取組を支援しています。



テレビ会議システムによる交流授業

iv 県立高等学校の学校規模の適正化

- ・ 県南地区において「県立高等学校改革懇談会」を2回開催し、町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、廃校に関する説明を行い、地域の方の意見を聴取しました。



県立高等学校改革懇談会

v 通学区域の適正化

- 平成21年度入学者選抜から隣接する通学区域において20%とし、3年間実施した後、改めて検討することとしていましたが、東日本大震災の影響により、現行の通学区域制度の検証は困難であることから当面の間継続しています。



県立高等学校通学区域図

vi 中高一貫教育の推進

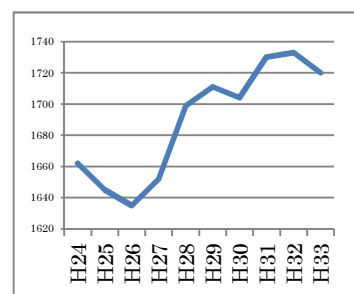
- 併設型中高一貫教育校である会津学鳳中学校・高等学校において、会津大学との連携のもと国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくりを推進しています。
- スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組むとともに、語学や福祉・健康の分野においても国際的な感覚を身に付けた、豊かな人間性と確かな学力を有する人づくりを推進するため、双葉地区において連携型中高一貫教育を推進しています。バドミントンでは世界ジュニア選手権大会シングルスで優勝するなど、各種目で活躍をしています。



会津学報中学校・高等学校校舎

vii 特別支援学校の在り方の検討

- 特別支援学校の教育環境の整備と複数の障がい種に対応する専門的な教育の推進を図るため、在籍児童生徒数の増加や長時間通学への対応など本県の課題を踏まえ、「福島県県立特別支援学校全体整備計画」を策定しました。これに基づいて、緊急性のある課題から優先的に解決を図るべく計画を積極的に推進していきます。



知的障がい特別支援学校
児童生徒数予想グラフ

viii サテライト校の教育環境整備

- サテライト校設置に伴い、教育環境の整備や学校行事等を一堂に会して実施できるよう支援しました。例えば、小高工業高等学校においては、南相馬市のサッカー場に仮設校舎を設置するとともに、南相馬市原町区北原に仮設の工業実習棟を設置し、旋盤などの実習に必要な機械等も新規搬入するなど、各学科に対応した設備を整備しました。



小高工業高等学校仮設実習棟
による実習風景

ix 被災した市町村立学校への適切な教員配置

- ・ 児童生徒の「学力補充・保障」「学ぶ意欲の回復・向上」「心の強化」のために、503人（小学校317人、中学校186人）の教員を通常より多く配置しています。



学校のＴＴによる授業風景

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 社会経済状況を踏まえた学校改革、学校づくり
- ② 特別支援学校の在り方の検討
 - ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の増加及び障がいの重度・重複化、多様化に対応した子どもたちの学びを最優先にした教育環境の改善。
- ③ 被災した学校の教育環境の整備・充実
 - ・ 被災した学校の実態に応じた教育環境の整備・充実の継続。

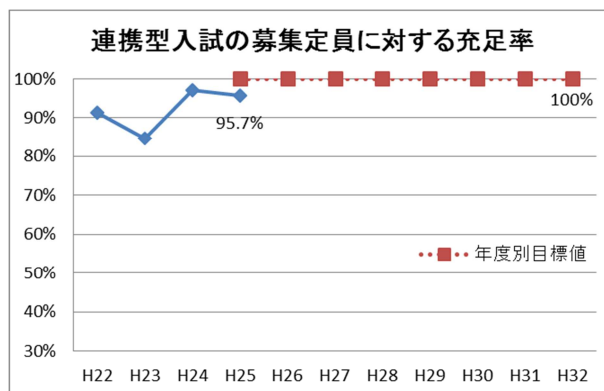
●取組の方向性

- ① 社会経済状況を踏まえた学校改革、学校づくり
 - ・ 加速する少子化及び震災後の学校教育の充実、発展という視点に立った学校改革、学校づくりを進めます。
- ② 特別支援学校の在り方の検討
 - ・ 子どもたちの学びを最優先にした教育環境の改善を促進し、障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える環境づくりと複数障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校づくりを推進します。
- ③ 被災した学校の教育環境の整備・充実
 - ・ サテライト校を含めた被災した学校の教育環境については、各校の実態に応じた教育環境の整備・充実を継続して実施します。

●主な指標の状況

- ・ 指標 1
連携型入試の募集定員に対する充足率（連携型中高一貫教育を実施している県立高等学校）

現況値	年度別目標値	評価
95.7%	100%	おおむね順調



- ①評価の理由
目標値には達していないものの、震災前よりも向上しており、90%以上と高い水準を維持しているため。
- ②今後の取組
中学校と高等学校が連携を強化し、運営方法の改善や、特色あるカリキュラムの編成に努めていくことが必要である。